

婦人生活習慣病予防健診のご案内

当組合では、より多くの女性の方に健診を受けていただけるよう、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と契約し、婦人生活習慣病予防健診を春季（4月～7月）、秋季（10月～翌年1月）に実施しています。

現在、春季の申込みを受付中です。この機会にぜひ受検してください。なお、申込みはパソコンまたは携帯電話で東振協の「オンライン申込サイト」より入力してください。

春季の申込みは
1月19日
まで



対象者

30歳以上の被保険者・被扶養者

実施期間

平成28年4月～7月末までの間

*健診会場ごとに実施期日を設定しています。健診会場は、組合ホームページまたは東振協ホームページをご覧ください。（下記参照）。

健診料金

1名につき3000円

●健診料金につきましては、受検後に納付書を送付しておりますが、平成28年度より、受検者が健診時にお支払いしていただくこととなります。支払い方法は、健診会場ごとで異なり、現金または振込となります。詳細は組合ホームページでご確認ください。

なお、振込手数料は受検者負担になります。

締切日

平成28年1月19日（火）入力分まで

●期限が過ぎてしまった場合には、秋季あるいは契約医療機関等での受検をご検討ください。

申込方法

東振協「オンライン申込サイト（PCまたは携帯）」の入力画面よりお申込みください。受付完了後は、申

込み内容確認画面を印刷して保管してください。

PC

<https://sys2.w-app.jp/toshinkyofujinka>

携帯

<https://sys2.w-app.jp/toshinkyofujinka>

*オンライン申込サイトは東振協のホームページとは異なります。

健診項目

問診・身体計測・視力・血圧測定・聴力・検尿・血液検査・胸部X線・胃部X線・便潜血反応・心電図・乳房診（超音波）・子宮検査（頸部）

2次検査

指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組合が負担します。（有資格者のみ）

*東振協が認めた2次検査項目に限る。

注意事項

- ①当組合の資格喪失後に受検した場合は、健診料金の全額をお支払いいただくこととなりますので、受検当日に資格があることを必ずご確認ください。
- ②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）は、東振協（東振協コールセンター：03-55619159 10）にご連絡ください。
- ③同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健診・健康診断および婦人健診を重複して受検できません。

検診課（電話番号下記）

計機健保URL <http://www.keikikenpo.or.jp>

東振協URL <http://www.toshinkyofujinka.or.jp>

お問い合わせ

計機健保の新規事業

重症化予防のための受診勧奨

生活習慣病の重症化予防を目的として、血圧、血中脂質、糖代謝の3項目において治療レベルにあり、医療機関への受診が確認できない方に、健診から6か月を目安として、受診勧奨文書を送付します。

- ①各種健診を受検した40～74歳の被保険者・被扶養者の方
- ②健診結果において、以下の基準に一つでも該当する方
空腹時血糖：160mg/dL以上 HbA1c：8.0%以上
収縮期血圧（最高血圧）：180mmHg以上
拡張期血圧（最低血圧）：110mmHg以上
中性脂肪：500mg/dL以上 LDL：180mg/dL以上
- ③健診後、医療機関への受診が確認できない方

被保険者・被扶養者のご自宅へ郵送

*すでに医療機関で受診をしている方にも送付される可能性があります。あらかじめご了承ください。

III. 受診勧奨文書の送付

●組合診療所、巡回健診を受検した方への受診勧奨

今年度より再検査を希望制としましたが、希望の有無にかかわらず、該当している方には受診勧奨連絡文書を送付しております。